

令和7年 第1回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

1月24日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

令和7年第1回美瑛町議会臨時会

令和7年1月24日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第1号 令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 5 報告第1号 専決処分について
- 第 6 報告第2号 専決処分について
- 第 7 報告第3号 専決処分について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君							
副	町	長	吉	川	智	巳	君						
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君				
総	務	課	長	新	村		猛	君					
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君							
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君					
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君			
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君			
子ども・子育て支援室	長	谷	口	雄	二	君							
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君							
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君							
ジオパーク推進室	長	長	野	克	哉	君							
農	林	課	長	平	間	克	哉	君					
建	設	水	道	課	長	今	瀧	毅	君				
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君			
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君							
総務課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君				
総務課	課	長	補	佐	餌	取	良	君					
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君					
管	理	課	長	鈴	木	誠	君						
図	書	館	長	山	上	修	司	君					
農	業	委	員	会	会	長	只	野	透	君			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	栗	原	行	可	君
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君			

○書記

事務局長 梶原 祐治 君  
次長 竹本 匡志 君

---

開会挨拶

---

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和7年第1回美瑛町議会臨時会の招集に当たり、開議のご挨拶を申し上げます。新年明け、初めての議会であります。よろしくお願いいたします。本日の臨時会につきましては、補正予算ほかの議案審議を予定しております。町民の皆さんに密接な重要な案件でありますので、慎重な審議をお願いしたいと思っております。なお、発言につきましては、会議規則第54条に従い、全て簡明に行うこととしておりますので、改めてよろしくお願いいたします。開議の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和7年第1回美瑛町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（野村祐司議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。

○事務局長（梶原祐治君）

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（野村祐司議員） 角和町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆様おはようございます。まず令和7年第1回美瑛町議会臨時会、議員皆様のご出席で開催を頂きまして、誠にありがとうございます。そして年明け初めての議会となります。どうぞ、本年もよろしくお願いいたします。申し上げます。

奇しくも今日から通常国会がスタートをしております。地方創生2.0も本格化していくと

いう風に理解をしているところでございます。地方創生2.0の主なキーワード的なのは、楽しい地方をつかっていこうというところにあるのかなと私は思っております。本当にそのとおりだなと思っております。楽しい地方、楽しい美瑛をつくるためにこの1年も邁進していく所存でございますので、議会議員の皆様方におかれましては引き続きのご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

本臨時会にご提案を申し上げますのは、議案1件と報告3件になってございます。慎重なるご審議を賜りまして、お認め頂きますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって4番興柁勝也議員と8番坂田昌則議員を指名いたします。

---

#### 諸般の報告

---

- 議長（野村祐司議員） これから、諸般の報告を行います。

- 事務局長（梶原祐治君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

以上です。

- 議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

- 議長（野村祐司議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

（議会運営委員会委員長 保田 仁君 登壇）

- 議会運営委員長（保田 仁議員）

（報告書の朗読を省略する）

以上審査報告といたします。

○議長（野村祐司議員） これで議会運営についての報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

### 行政報告

---

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありましたこれを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。資料をお手元に配布済みのことと存じますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。5点につきまして報告をいたします。

まず1点目、ガバメントクラウドファンディングにつきましてでございますが、青い池駐車場トイレ新築工事及びセブンスターの木駐車場改修工事に対する寄附金をガバメントクラウドファンディングで募集をしたところ、表中1番下でございますけれども、計613件、1,387万9,000円のご寄附を賜ったところでございます。目標金額250万円を大きく超える温かいお志を賜りましたことに心から御礼を申し上げますとともに、当該の工事に活用をさせていただきます。誠にありがとうございました。

2点目、令和6年度特別交付税の12月の交付額についてでございますが、額につきましては2億473万3,000円となっております。病院の算定経費の減でございますとか、緊急防災減災事業に係る財政需要の減などが前年と比べて減額となっているところの理由となっております。

3点目、令和6年度普通交付税の再算定につきましては、国の補正予算によりまして再算定が行われました結果、当初決定額対比で1億273万5,000円増の46億8,166万8,000円となったところでございます。普通交付税の再算定の内容につきましては、行政報告の記載のとおりでございますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

4点目、令和7年美瑛町はたちの集いにつきまして、1月12日町民センターで開催をさせ



ていただきましたところ、62名の方の20歳の新成人のご出席を賜りました。20歳という記念の年をお迎えになられてました皆様、大変晴れ晴れとした表情でいらっしやいまして、皆様の門出を祝い、前途を祝したい。そういう気持ちでいっぱいでした。誠にありがとうございます。

第5点目でございます。第4回びえいスノーサイクルフェスティバルが1月19日、丸山公園特設コースで開かれまして56名の参加があったところでございます。当日晴天に恵まれて、皆様2時間の耐久レースを楽しまれたところございました。実行委員会の皆様に改めて感謝を申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第4 議案第1号 令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号、令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁から9頁までになります。

今回の補正は、物価高が長期化し、町民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に影響が生じている中、国において、昨年11月に、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が決定され、重点支援地方交付金が盛り込まれたところです。その趣旨を踏まえて、町民生活への支援と事業者への支援として、交付金活用による物価高対策の実施に伴う各事業費を追加するものです。また、まちづくり寄附の増に伴う返礼品購入費及び委託料の追加。社会資本整備総合交付金補正予算の内定による町道2路線の道路改良舗装事業費の追加。除雪回数の増及び市街地排雪作業の実施に伴う除雪対策事業費の追加です。

初めに議案条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに歳出からご説明いたします。議案集の6頁になります。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目諸費、補正額4,944万1,000円の追加。まちづくり寄附の増による返礼品購入に伴う報償費並びに活性化協会業務委託及びワンストップ業務委託に伴う委託料の追加です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額6,579万9,000

円の追加。説明欄（１）臨時特別給付金事業、非課税世帯分は、令和６年度住民税非課税世帯に対し、１世帯当たり３万円の給付支援を行い、当該世帯に１８歳以下の子どもがいる場合は、子ども１人当たり２万円を加算して給付する事業費５，７９３万８，０００円の追加です。（２）物価高騰対策社会福祉施設等支援事業は、物価高の影響を受ける町内所在の医療、介護、障がい及び児童福祉施設の事業者に対し給付支援を行い、安定的なサービス提供の確保につなげる事業費７８６万１，０００円の追加です。

第２項児童福祉費、第１目児童福祉総務費、補正額１，０９４万円の追加。物価高騰対策、子育て世帯応援事業として、物価高の影響を受ける１８歳以下の子どもがいる世帯に対し、経済的負担の軽減を図るため、子ども１人当たり１万ポイントの電子通貨を付与する事業費の追加です。

第４款衛生費、第１項保健衛生費、第６目環境衛生費、補正額２５万円の追加。公衆浴場確保対策補助事業として、燃料価格等の上昇の影響を受ける公衆浴場に対し、事業継続、経営安定化の支援を行う事業費の追加です。

８頁になります。第６款農林水産業費、第１項農業費、第２目農業振興費、補正額８１５万６，０００円の追加。生産費高騰対策事業として、本町畑作の中心的作物の小麦生産費において、ライスセンター利用料の増嵩の影響に対する利用料の一部を助成し、小麦生産の振興を支援する事業費の追加です。

第３目畜産業費、補正額７３０万円の追加。飼料価格高騰対策事業として、畜産配合飼料の価格高騰による影響を受ける畜産農業者に対し、負担軽減を図り、経営を支援する事業費の追加です。

第７款商工費、第１項商工費、第２目商工業振興費、補正額１億２，１９２万４，０００円の追加。物価高の影響を受ける町民生活の支援及び町内経済の活性化を図るため、電子地域通貨によるプレミアムポイント２０％のチャージキャンペーン実施に伴う事業費の追加です。

第８款土木費、第２項道路橋梁費、第２目道路新設改良費、補正額２億３，３４９万円の追加。説明欄の各道路改良舗装事業の社会資本整備総合交付金の内定による事業費の追加です。

第４目除雪対策費、補正額７，０００万円の追加。除雪回数の増及び市街地区の排雪作業の実施に伴う委託料の追加です。

次に歳入についてご説明いたします。４頁になります。歳入第１４款国庫支出金、第２項国庫補助金、第１目総務費補助金、補正額１億９８４万３，０００円の追加。物価高騰対応重点支援地方創生交付金の追加です。

第５目土木費補助金、補正額１億３，６１０万４，０００円の追加。社会資本整備総合交付金の内定による追加です。

第１９款繰越金、第１項繰越金、第１目繰越金、補正額１億２，４０５万３，０００円の追

加。令和5年度の繰越金は2億7,924万円で、今回の追加補正後の繰越金計上額は2億7,919万円で、財源留保額は5万円となります。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額1億円の追加。物価高騰、物価高対策事業に伴う、電子地域通貨Beコインチャージ金の追加です。

第21款町債、第1項町債、第6目土木債、補正額9,730万円の追加。社会資本整備総合交付金の内定による事業実施に伴う事業債の追加です。

次に、3頁になります。第2表地方債補正です。補正前の地方債の総額12億4,884万2,000円から9,730万円を追加し、補正後の地方債の総額を13億4,614万2,000円とするものです。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の順に読み上げます。なお、個別の事業名は省略いたします。第2表地方債補正、追加、起債の目的、補正予算債、限度額9,730万円、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率3%以内。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置き期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。2頁の第1表歳入歳出予算補正のご説明は省略いたします。以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。初めに、総括質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（4番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。総括質疑を行います。これまでも本町では限られた財源をもとに、また将来的な展望を踏まえ、政策を実施してきているという風に認識しております。今回の物価高騰対策、地方創生の交付金であります。物価高騰対応重点支援地方創生交付金1億984万3,000円。こちらにおかれましても、やはりこれまでどおり、我々も予算の質の向上とその効果の検証、それは執行機関だけではなく、議会も求められているという風に認識した上で質疑を行います。これからの政策の立案等についてはですね、これまでもそうかもしれませんが、EBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。そういうのがですね、視点が求められるという風に思っているわけですが、この物価高騰対策の事業において、どのような検討、これまでの事業も踏まえての検討が行われてきたかと思えますけれども、どのような検討を行い、また、政策立案してきているのか、国のメニュー等もございしますが、本町の物価高騰対策ということで町民により政策、寄り添った政策、それが求められている中でどのような検討が行われてきたのかということについて、伺いたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 6番、青田議員さんからの総括質疑にお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり、美瑛町のみならずでございますけれども、限られた財源を最大限有効に使って予算編成をしていく事業を展開していくということは、言うまでもないことでございまして、ご指摘頂きましたとおり、私もEBPMの視点、これが今も重要でももちろん重要であります。今後さらに重要になっていくという風に受け止め、EBPMの視点を持った政策立案に努めてまいりたいと思うところでございます。

今回の地方創生交付金を受けての美瑛町内の対策でございまして。言及していただきましたけれども、国の交付金でございまして、使用目的について制限ではございませんけれども、ある程度こういう目的の中で使うようにということがございました。その範囲内で、今美瑛町内で何がお困りの部分がある、何が足りないのかというところを、各課全てに対しましてそれぞれの担当の中で検討するようという指示の中で進めてまいりました。物価高騰対策は今年度今年のみならずここ数年続いているところでございまして、似たような対策の事業も打ってきたところでございます。でありますので、これまでの事業の効果、成果について、それぞれの持ち場の中で検討頂き、例えば、社会福祉施設等支援事業等におきましては、昨年度もこのようなお声を頂いているとか、事業者の方々からこういう声がある、そういうようなことを検討し、やはり、この事業に対しては、効果が認められるんだねというそういうような検討を一つ一つする中で、先ほどご提案をさせていただきました種々の物価高騰対策を今回ご提案をさせていただいているところでございます。様々な各町内、町民の皆様、各層、各団体の皆様からのお声をお聞きしながら、有効な施策を打っていかうという姿勢で臨み、本日ご提案を申し上げているところでございますので、私どもとしましては、今、町内で物価高騰の影響を受けているところに対するそこに対してご支援をさせていただく、効果ある事業と思っておりますので、ご審議を賜りましてお認めを賜りますようお願いを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、質疑を行います。議案集の6頁及び7頁。はじめに、令和6年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第4款衛生費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

4番、興柵委員。

○4番（興柵勝也議員） 4番、興柵です。3款1項1目、人に優しい支え合いのまち、2物価

高騰対策社会福祉施設支援事業についてですけれども、これ詳しく説明頂いたんですけれども、障がい福祉施設は、8か所で96万9,000円、児童福祉施設は1か所で64万4,000円。定員利用者数の割合で数で割当てを決めたという説明は前日あったんですけれども、障がい福祉施設は平均すると1施設当たり12万円程度。児童福祉施設は64万円って、随分これ差があるんです。これ、厚生労働省のホームページで見たんですけれども、大体光熱水費か食材料の高騰への支援事業になるのではという風に書いてあったんですけれども、これ、障がい福祉施設、どこも10人以上はいるように私としては認識してるんですけれども、そうすると8か所で80人になりますよね。でも、児童福祉施設これに当てはめると1か所でそんな80人もいるような児童福祉施設ってちょっと私あんまり記憶ないんですけれども、こういったこういう児童福祉施設80人以上いるような施設というのは、今あるんでしょう、あるという考えなんですか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(鎌田静香君) 児童福祉施設がどういったところなのかというご質問でよろしいでしょうか。定員により、単価は、障がい福祉施設と児童福祉施設の単価のほうは同じ額にはなっております。児童福祉施設のほうは、認定こども園のほうが該当になりまして、定員数が130ぐらいありますので、そういった形で、今回額面的にはそのようになっています。障がい者の事業所につきましては、定員が20名から30名という事業所がありますので、その積算上、単価は同じで、定員数により額が変わっているということになります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 確認ですけれども、この定員1人当たりで考えると、格差はないという考えでよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鎌田保健福祉課長。

○保健福祉課長(鎌田静香君) 定員当たりの単価は同じということになっております。以上です。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の8頁、9頁、第6款農林水産業費から第8款土木費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。7款1項2目、地域資源を生かした産業のまち、2消費活性化事業及び8款2項2目1の2旭美瑛線道路改良舗装事業。この2点について伺います。

まず消費活性化事業ですけれども、これ前回と比較すると、前回は、補正額が2,016万3,000円、今回は2,192万4,000円とちょっと増額になってるんです。前回は30%のプレミアムなので、1万円に3,000円で1万3,000円分が6,600セットで、前回は5,982セットで1回目だと800セットぐらい余してるんですよ。それで今回は1万2,000、セットに換算すると8,300セット程になるんです。前回よりも、前回も1,700セットぐらい多く出る形になります。これ1万3,000円にすると、1万3,000円に換算しても7,692セットなんで、やっぱり余した前回よりもはるかに多いセット数が出せることになるんですね。これを踏まえて、なぜ今回、還元率を30%から20%に減らしたのかというのを、まず第1質問。

次に、商工会は6月に要望書を出してますよね。出してくれと。それで、消費者の方からは、こんなボーナス期でもないのに、何でこの時期なのか、もうお金ないよっていう風な声も聞かれるんで、なぜこの時期になったのかというのが、第2の質問。

3つ目は、町長さんはばらまきは好きではないという風におっしゃったという風に聞いていますけれども、何の、どこへのばらまきかも含めて、プレミアムつき商品券の町長の考え方っていうのをお聞きしたい。その3点お願いします。

もう1個ですね、すいません。旭美瑛線道路整備事業については、これ令和8年度までの事業で、事業費が概算ですけど5億5,300万円。これで、令和5年度までに3億円使ってるんだと。残り2億5,000万円ってなっているんですけど、残り2億5,000万円のうち、今年度1億4,000万を計上されてるんです。そのうち、今年度、入札で見ると3,200万円の工事をやっておられまして、これしかできないということ、これしかできなかったということで、12月の議会で△1億4,000万、1億5,000万のうち3,000何がしかしかできなかったんで、1億4,000万ぐらい、1億400万ぐらい。△余りましたということでお返ししますという風になってるなったんですね、12月議会で。この時点で、事業費の見込みが甘かったんじゃないのかということもあるんですけども、1億2,000万、1億400万余していながら、返しますと言いながら今回1億6,500万また乗せてきてるんです。これどういうこと、どういう経緯でこういう理由になったのかというのがまず第1点。

まず2つ目に、今年度あと2か月ほどですよ。これで、この1万6,000円。1億6,000万。どんな工事されるのかっていうのを考えてらっしゃるのか、この2点お伺いし

ます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 7款1項2目商工業振興費の中のご質問でばらまきは好きでないという発言についてのご質問でございますけれども、どこで私が誰に対してばらまきが好きでないと言ったのかが明確でないので、私もどこのどういう時点での発言かが確認今分かりませんので、お答えしにくいですが、あえてお答えをするとしましたら、ばらまきということは一般論で言いましたら、効果が非常に薄いものに対する施策のことを一般的にはばらまきという風に称すると私は理解しております。そういう意味で効果が薄いものを行うということは、望ましくないということは一般論として私はばらまきという言葉がそういう意味であれば、望ましくないという風に理解をし、そのように、政策立案の中でも考えているところでございます。そしてプレミアム付き商品券につきましては、これがばらまきであるとは私は思ってございません。プレミアム付き商品券が有効に事業効果を発揮する、そういう社会情勢経済情勢にあっては、この政策を打っていくということが望ましいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) 今30%ということで、20%にした理由ということなんですけれども、議員おっしゃられる30%というのは前回のですね、プレミアム商品券の発行に基づく、プレミアム率ということだと思っておりますけれども、これにつきましてはこれまでのですね、販売実績をもとにして、商工会のほうでどの程度の販売があるかということ、限られた予算を逆算して、率を求めていたということになるんですけれども、今回につきましてはチャージキャンペーンということですので、プレミアム商品券とは全く関係ない、これまでのチャージキャンペーンの実績をもとにして、限られた予算の中を逆算していくと、20%という形にして原資を1億という風に、設定したという風に考えております。これまでのチャージキャンペーンの実績をもとにすると、これまでは原資として6,600万分を商品券として、実施していたんですけれども、チャージキャンペーンになると、1億円程になるのではなかろうかという推計を基に、逆算した結果がこの20%ということになります。それであともう一つ、時期についてということなんですけれども、時期については、我々もこの国の交付金を活用するという事業の中でやっておりますので、町全体としてこの時期にこの交付金を活用して、こういう事業をやるということになればですね、当然発売時期はそれに合わせて行っていくと。当然商工会からの要望書等来ておりますことはもう、もちろん分かってるんですけれども、そういう要望とですね、それから、財源の必要な執行時期というものを合わせてこの時期になったということとです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長(今瀧 毅君) 旭美瑛線の道路改良舗装事業のなぜ12月に減額、多額の減額をして今回、これだけの多い1億6,500万の工事請負費を追加補正したのかという理由につきましては、道路改良事業につきまして社会資本総合整備交付金につきましては、少ないパッケージにつきましては20%にも満たないですね、交付金の内定率というような状況になっておまして、なかなか当初予算で要求した事業を、交付金を充当して推進していくっていうのはなかなか困難な状況であります。ですので、起債事業、起債を借入れすることによって道路の改良舗装事業を推進せざるを得ないという状況でございます。ですので、ここ数年総合経済対策の中で、社会資本総合整備事業のメニューがありまして内定率につきましては、ほぼ100%の交付の内定率であるということからですね、当初予算で要求するというよりは今回であれば12月の国会通過した総合経済対策の中で、改めてですね、7年度で実施予定の事業について前倒して事業要望を行った結果ですね、ほぼ100%に近い交付金の内定を受けたことから今回、補正予算の追加補正ということで、出させていただいたというようなことです。ですので、2つ目の質問の事業内容につきましては、来年度予定を計画しております道路改良舗装の450メートルにつきまして、前倒して実施するといった内容でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。いや、あのー今回チャージキャンペーンの一環だって言いますが、予算的には昨年と全く同じなんです。地域資源を生かした産業のまち、消費活性化事業。だから、いや、プレミアムじゃなくて、チャージキャンペーンだって言っても、これやっぱり同じものなんです。だから、30%から、なぜ30%でできなかったのかっていうのは、ちょっと理由が薄いのもう一度説明を願いたいのと、今回の、さっき、事業効果について町長からお話ありましたけども、今回の消費活性化事業ということで、この事業でどれだけ町内の消費が活性化するのか、どれだけの消費があってどのように活性化するのか、多分これまで何年も繰り返してるもんで、具体的計画もあるはずですので、事業による消費の数字、活性化の内容をちょっと具体的に説明をお願いできませんでしょうか。またその経済効果が、いつまでどのように続くのか、事業を行う上で計画を立てて目標や予測を立てているはずなので、ちょっとこの事業の費用対効果についての目標といいますか、計画についてちょっと具体的にご説明お願いできますでしょうか。また、次、旭美瑛線ですけども、やっぱり、ということは初めの1億4,000万当初予算立てたっていうことは見込みがやっぱり甘かった、取れそうもないのに、1億4,000万っていうのを、出したってことはやっぱり見込み



が甘かったっていう風にやっぱり私と思わざるを得ないんですけども。というのもこの100万、200万で財源調整ちょっとしますっていうんなら分かるけども、1億ものお金がこれ出たり入ったり予算化していると、ちょっとこの予算の信用、予算の何ていうかな、信用性っていうのは、大丈夫なのかという風にやっぱり思ってしまうんですよ。私たち何のためにこうやって手あげてんのかって1億減りました、増えましたっていう簡単に言われても、それはちょっと予算の信用性に関わってくるんで、この辺を踏まえて、もう一度予算の見込みっていうものに関してどのように考えているか、お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) 30%にできない理由っていうところなんですけど、先ほども説明させていただきましたけど、議員おっしゃるとおり、昨年と同じ予算で、プレミアム商品券であれば、6,600万円分、その30%、今回は1億円のチャージで20%、同じになりますよね、補助金。そういうことで、プレミアム商品券であれば6,600万円分ぐらいの販売になるだろうという予測のもとに、プレミアム率を30%として、2,000万円程度の補助金となったと。今回については、チャージについては1億円ぐらいのチャージになるだろう。だから20%で2,000万。もうこれだけなんですけども、先ほども説明しましたけども、予算の中で、どのように、どのようなキャンペーンを打つかによって率を逆算してるということです。以上です。

計画というと、どのような計画でということになるかと思いますが、常にBeコインは何度も説明しますが、地域内の経済循環ということで、いかに町内でですね、町外に流れてしまうお金をBeコインという形で町内でいかに還元していくかというか、町内の中の経済圏の中で消化していくかということになりますから、いくらが適正で幾らだったら駄目なんだっていうことじゃなくて、1円でも多く、地域の中でこの循環が図られることが、ということで目標でやっておりまして、当然そうすると、使っていただくお金を増やすということは、チャージしていただくお金を増やすということになりますから、我々としては、窓口でチャージができる、クレジットカードでチャージができると。いろいろな利便性を高めることによって、皆さんが、町民の皆さんがですね、自らのお金をチャージしていただいて、それを、それに対してプレミアムがポイントがついて、それをまた町内でしか使えませんが、町内で使っていただくという考えのもとに行っておりますので、年々ですね、チャージ額が増える、チャージ額が増えれば消費額が増える。消費額が増えれば、町内商工事業者の皆さんの売上げが上がっていく。という理屈の中で、消費額じゃなかった、チャージ額を増やすっていうことを根本的に考えておりますので、経済効果だと言われれば、年間どれぐらいの、Beコインの消費額が生まれてるかということは把握しておりますので、我々としては年々その額が増えてると

いうことは、本来であれば近郊の町に使われてるような方がですね、Beコインをチャージすることで、町内の事業者で、消費していただくということが起これば、それは効果だっという風に考えているという数言えと言われれば言いますけど、別にそれを言ったからどうだっちゅうこともないと思うんで、とにかく町内の町民の方々が町内でいかにお金を使っていたかということが経済効果という風に考えてます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長(今瀧 毅君) 繰り返しの答弁になるかもしれないんですけども、基本的に、これまで当初予算で改良舗装事業を進めることによって、かなり交付金が減らされてきているというような現状にあるっていうのを踏まえた中でですね、交付金を有効的に活用するって考えたときにはですね、優先的に改良舗装を進めていかなきゃならならぬ路線、そして、今年度で改良舗装事業が終了する路線といったものが、今年で言いますと美沢18線、新星線、拓進新星線、美園村山線4本ありました。ですので、少ない交付金の配当された中からですね、こういった優先路線にですね、交付金を充当することによってですね、旭美瑛線についてはなかなかその交付金を財源充当できなかったということで、限られた財源の中でそこで今年度については最小限、旭美瑛線のT字路までの140メートルについてですね、起債事業でやらさしていただいたっていうのが結論で、残されたか所の施工か所については、優先順位が低いというような判断に基づきましてですね、令和6年度の改良舗装事業につきましては見送らせていただいたということで、令和7年度に施工するというようなことで今回補正予算のほうで進めさせていただいたというような状況で、結果として6年度につきましては旭美瑛線が特に目立った形での減額での事業費、減額補正させていただいたといった状況になっているようなことでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 4番、興柵です。今消費効果について、消費を促すためっていう風な言葉もありましたけれども、それだったら30%にして、時期もきちんと取って買ってもらえるような形にするように、するのが正しいんじゃないんでしょうか。それと前回、前回の1月の決算、1月の発行で、すごく苦情が出ましたよね。結構6,600セットを出したんですけどもやっぱり、5,982セットしか第1回目では、買ってもらえなかった。今回それよりもさらに多くの数、多くのセットを出そうとしてるんですよ。だからその意味でも、だからなんで30%にしてもっと買ってもらえるように、期間もちゃんと12月末とか、末じゃない、12月に出すとか11月に出すとか、そんな風なきちんとした設定をしなかったのか。2,000万ぐらいだったら自主財源でもできる内容ですよ。そしたら買ってもらえる、消費を促すよ

うな工夫っていうのをこの中でやっているのかっていう話を、やっているんでしょうと。消費を促す工夫というのは、今回も見えないのでお聞きしてるんですよ。だから、何でこの時期に20%に還元率下げて出すのか、もう一度説明をお願いします。それと、さっきの、これ続きなんですけれども、この旭美瑛線に関しては請負契約の締結とかほかのところは出てるのに、何か今回も報告で追加で道路が出てるんですけど、これに関しては一切出てこないんですけどこれは何かあるんでしょうか。これ追加でちょっとお願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) 何回も説明しますけれども、要するに30%はプレミアム商品券、商工会で予約をしに皆さんが行って一旦予約して、買えれば、また商工会に行って、商工会で商品券のデジタル版ですけど、それを買うというそういう商工会を通じた買い方っていうものと、今回はチャージキャンペーンですから、ふだん5%とか1%でやっているものの、20%版ということなので、そもそもの事業は違うんですけども、今までの、これまでのですね、5%キャンペーンなり1%キャンペーンの実績をもとにすると、1億円ぐらいのチャージになるのではなかろうかという推計のもとに、これを20%としてるわけなんですけども、それお金何ぼでもあればですね、30%でも40%でも財源限りなくなれば、何ぼでもできると思うんですけど、何度も説明しますけども、限られた財源を、このチャージキャンペーンであれば、どのぐらいの原資がチャージしていただけると、そうするとプレミアム分はこのぐらいになるという予測をもとにしてやっていますので、確かに1億円いくかどうかちゅうのは分かりませんが、決められた予算の中でこの手法をやるとするならばという考え方で、20%という風に設定したので、何で30%じゃないんだって言われても、それは決められた予算の中でやってるからだという以外答えようがないというところです。

それから、買ってもらえるような工夫ないんじゃないかみたいな話ですけど、それは時期的にですね、年末年始にやったほうが、それはいいのかもしれませんが、要は、国の交付金の事情もありますし、町としても財源の事情もありますし、それ普通財産、一般財産でやればいいんだっていうそう言われましても、その辺が正しいのかどうかちょっと私には判断できないところですけども、今回の交付金を活用するということになったときに、この時期になるということで、1年中できたらいいのかもしれませんが、そういうわけにもいかないの、決められたルールの中で決められた時期に決められた財源で、ベストの状況でやってると。これ以上答えようがないということでご了承願いたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 今瀧建設水道課長。

○建設水道課長(今瀧 毅君) 当初予算の旭美瑛線の道路改良舗装事業につきましては、契約

金額は5,000万に満たないものでして、今回の議案には載っていないということと、あと今回の補正予算については、当然まだ発注されてる案件ではございませんので、特にこの議案に載ってくるようなことはない、過去の議案にも載ってきてないという風なご答弁でよろしいでしょうか。ちょっと、議員の質問がちょっと理解できないところがあって、申し訳ないんですけど、そんな答弁でお許し頂ければと思います。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の4頁及び5頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集の1頁から3頁まで。令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）の条文及び第1表歳入歳出補正予算並びに第2表地方債補正について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決いたします。議案第1号、令和6年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 報告第1号 専決処分について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第5、報告第1号、専決処分についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧建設水道課長。

（建設水道課長 今瀧 毅君 登壇）

○建設水道課長（今瀧 毅君） 報告第1号専決処分についてご説明申し上げます。議案集は10頁になります。

令和6年第3回臨時会において、請負契約の議決を頂いた美沢18線道路改良舗装工事は、構造物及び抜根物の撤去費用並びに運搬処理費の概数が確定したことに伴い、設計変更を行い、契約金額が変更となったことから、12月26日に美瑛町長の専決処分事項指定について第3項の規定により専決処分しましたので、地方自治法第180条第1項の規定により議会へ報告するものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

---

#### 日程第6 報告第2号 専決処分について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第6、報告第2号、専決処分についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧建設水道課長。

（建設水道課長 今瀧 毅君 登壇）

○建設水道課長（今瀧 毅君） 議案第2号、専決処分についてご説明申し上げます。議案集は11頁になります。

令和6年第3回臨時会において、請負契約の議決を頂いた、新星線道路改良舗装工事は、構造物及び抜根物の撤去費用並びに運搬処理費の概数が確定したことに伴い、設計変更を行い、契約金額が変更となったことから、1月6日に、美瑛町長の専決処分事項指定について第3項の規定により専決処分しましたので、地方自治法第180条第1項の規定により議会へ報告するものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で報告第2号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件は報告を終わります。

---

#### 日程第7 報告第3号 専決処分について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第7、報告第3号、専決処分についての件を議題といたします。本件について、本件について説明を求めます。

(「はい」の声)

高島商工観光交流課長。

(商工観光交流課長 高島 和浩君 登壇)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 報告第3号専決処分についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、12頁になります。

青い池駐車場トイレ新築工事は、令和6年6月の第4回議会定例会において、請負契約の締結について、令和6年9月の第5回議会定例会において、請負契約の一部変更について議決を頂いているところです。本工事において、共通仮設費の交通誘導員及び工区内除雪の概数が確定し、25万3,000円の減額となったことから、令和7年1月15日に専決させていただき報告するものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で報告第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

諮りします。報告第3号についてはこれをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号の件は報告を終わります。

---

閉会宣告

---

○議長（野村祐司議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。令和7年第1回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

---

閉会挨拶

---

○議長（野村祐司議員） 閉会にあたりご挨拶申し上げます。慎重なご審議を頂きました。お礼を申し上げ閉会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時28分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年2月3日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 興 梶 勝 也

議員 坂 田 昌 則